

(別記様式1)

特定間伐等促進計画(変更)

長崎県 長与町
令和5年10月

(別記様式1)

特定間伐等促進計画

長崎県 長与町
令和5年10月

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(平成20年法律第32号)第4条第1項の規定に基づく、長崎県における特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針(以下「基本方針」という。)によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標面積として、間伐は30,000ha(年平均3,000ha)を掲げている。

県の基本方針や本町の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で58.1ha(年平均5.81ha)の間伐を行うことを、本町における特定間伐等促進計画の目標とする。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本町の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

※1) 国土地理院1/25000地勢図相当又は1/5000森林基本図の図面に図示する。

※2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定する。

※3) 区域設定の際、人工林のみを厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲含めるものとする。

3. 特定間伐等の実施計画
(1) 間伐

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			施業箇所			森林の現況				間伐の内容					図面番号	交付金希望	備考
			大字・字	地番	枝番	林班	小班	枝番	面積(ha)	樹種	林齢	立木材積(m ³)	間伐の方法			間伐材積(m ³)	間伐率(材積率%)			
													搬出有・無	定性・列状	車両・架線					
1	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷白根迫	1780	5	17	119		0.70	ヒノキ	43	184	有	列	車	46	25%			作業道開設
2	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷白根迫	1780	8	17	122		0.88	ヒノキ	44	235	有	列	車	59	25%			作業道開設
3	長崎県林業公社	R3	平木場郷粕山	1465	1	18	7	1	7.93	ヒノキ	44	2,117	有	列	車	529	25%			作業道開設
4	長崎県林業公社	R3	平木場郷粕山	1474	4	18	21	1	0.79	ヒノキ	43	207	有	列	車	52	25%			作業道開設
5	長崎南部森林組合	R3	平木場郷長迫	1757	1	18	133		0.96	スギ	58	419	無	定		126	30%			
6	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷長迫	1757	11	18	139		1.06	ヒノキ	44	283	有	列	車	71	25%			作業道開設
7	長崎南部森林組合	R3	平木場郷長迫	1757	20	18	145		1.53	スギ	58	668	無	定		200	30%			
8	長崎南部森林組合	R3	平木場郷長迫	1757	21	18	146		0.91	スギ	58	397	無	定		119	30%			
9	長崎南部森林組合	R3	平木場郷長迫	1757	24	18	148		0.12	スギ	58	52	無	定		16	30%			
10	長崎県林業公社	R3	平木場郷溝根	1329	1	19	60	1	3.33	ヒノキ	45	904	有	列	車	226	25%			作業道開設
11	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷溝根	1336		19	69		0.45	ヒノキ	45	122	有	列	車	31	25%			作業道開設
12	長崎県林業公社	R3	平木場郷溝根	1336		19	69	1	0.45	ヒノキ	70	153	有	列	車	38	25%			作業道開設
13	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷溝根	1336		19	69	2	0.08	ヒノキ	70	27	有	列	車	7	25%			作業道開設
14	長崎県林業公社	R3	平木場郷中山	1423	1W2	19	90	1	2.27	ヒノキ	45	616	有	列	車	154	25%			作業道開設

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			施業箇所			森林の現況				間伐の内容					図面番号	交付金希望	備考
			大字・字	地番	枝番	林班	小班	枝番	面積 (ha)	樹種	林齢	立木材積 (m ³)	間伐の方法			間伐材積 (m ³)	間伐率 (材積率%)			
													搬出有・無	定性・列状	車両・架線					
15	長崎県林業公社	R3	平木場郷中山	1451		19	100		0.51	ヒノキ	45	138	有	列	車	35	25%			作業道開設
16	長崎県林業公社	R3	平木場郷中山	1451	イ	19	101	1	0.50	ヒノキ	45	136	有	列	車	34	25%			作業道開設
17	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷余り	1099	W2	20	76	1	1.83	ヒノキ	44	489	有	列	車	122	25%			作業道開設
18	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷丸棟	1109		20	85		2.60	ヒノキ	44	694	有	列	車	174	25%			作業道開設
19	長崎南部森林組合	R4	平木場郷角ノ迫	827		21	89	1	1.11	スギ	61	466	無	定		140	30%			
20	長崎南部森林組合	R4	平木場郷角ノ迫	827		21	89	2	0.20	スギ	60	82	無	定		25	30%			
21	長崎県林業公社	R5-R9	三根郷藤ノ棟	1080		22	1		0.49	ヒノキ	21	60	無	定		15	25%			
22	長崎県林業公社	R5-R9	三根郷藤ノ棟	1083	W1	22	4	1	0.61	ヒノキ	20	70	無	定		18	25%			
23	長崎県林業公社	R5-R9	三根郷藤ノ棟	1083	W1	22	4	4	0.10	ヒノキ	20	12	無	定		3	25%			
24	長崎県林業公社	R5-R9	三根郷藤ノ棟	1085		22	6	1	1.18	ヒノキ	20	136	無	定		34	25%			
25	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷白根迫	1118		22	16	30	1.46	ヒノキ	21	180	無	定		45	25%			
26	長崎県林業公社	R5-R9	三根郷藤ノ棟	1112		22	20		2.17	ヒノキ	21	267	無	定		67	25%			
27	長崎県林業公社	R5-R9	三根郷藤ノ棟	1117		22	22		0.37	ヒノキ	21	46	無	定		11	25%			
28	長崎県林業公社	R5-R9	平木場郷白根迫	1104		22	23		0.30	ヒノキ	21	37	無	定		9	25%			
29	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷コボシ	1325	1	26	6	20	0.52	ヒノキ	21	64	無	定		16	25%			
30	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷水の本	1324	1	26	6	21	0.15	ヒノキ	21	18	無	定		5	25%			

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			施業箇所			森林の現況				間伐の内容					図面番号	交付金希望	備考
			大字・字	地番	枝番	林班	小班	枝番	面積 (ha)	樹種	林齢	立木材積 (m ³)	間伐の方法			間伐材積 (m ³)	間伐率 (材積率%)			
													搬出有・無	定性・列状	車両・架線					
31	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷コボシ	1313		26	6	22	2.19	ヒノキ	21	270	無	定		67	25%			
32	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷水の本	1313		26	6	24	0.80	ヒノキ	20	92	無	定		23	25%			
33	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷水の本	1324	1	26	6	25	0.28	ヒノキ	20	32	無	定		8	25%			
34	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷水の本	1324	1	26	6	26	0.43	ヒノキ	20	49	無	定		12	25%			
35	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷コボシ	1325	1	26	6	27	1.56	ヒノキ	20	180	無	定		45	25%			
36	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷コボシ	1351		26	11		0.37	ヒノキ	21	46	無	定		11	25%			
37	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷コボシ	1337		26	12		1.33	ヒノキ	21	164	無	定		41	25%			
38	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷コボシ	1335		26	13		0.76	ヒノキ	21	94	無	定		23	25%			
39	長崎県林業公社	R5-R9	吉無田郷コボシ	1338	W2	26	13	1	0.03	ヒノキ	21	4	無	定		1	25%			
40	長崎南部森林組合	R4	吉無田郷羽口	1294	W4	27	56	3	2.39	ヒノキ	45	557	有	定	車	167	30%			作業道開設
41	長崎南部森林組合	R4	吉無田郷羽口	1295		27	56	5	0.67	ヒノキ	44	156	有	定	車	46	30%			作業道開設
42	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	4	36	19	1	0.19	スギ	62	78	無	定		23	30%			
43	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	4	36	19	2	0.20	ヒノキ	62	59	無	定		18	30%			
44	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	5	36	20	1	0.34	ヒノキ	46	81	無	定		24	30%			
45	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	5	36	20	2	0.34	ヒノキ	46	81	無	定		24	30%			
46	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	6	36	21	1	0.50	ヒノキ	46	119	無	定		35	30%			

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			施業箇所			森林の現況				間伐の内容					図面番号	交付金希望	備考
			大字・字	地番	枝番	林班	小班	枝番	面積 (ha)	樹種	林齢	立木材積 (m ³)	間伐の方法			間伐材積 (m ³)	間伐率 (材積率%)			
													搬出有・無	定性・列状	車両・架線					
47	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	6	36	21	2	0.51	ヒノキ	46	121	無	定		36	30%			
48	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	7	36	22	1	0.33	スギ	62	136	無	定		41	30%			
49	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	7	36	22	2	0.33	ヒノキ	62	97	無	定		29	30%			
50	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	8	36	23	1	0.70	スギ	62	290	無	定		87	30%			
51	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	8	36	23	2	0.76	ヒノキ	62	225	無	定		68	30%			
52	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1871	12	36	25		0.02	ヒノキ	60	5	無	定		1	30%			
53	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1881	14	36	32	1	0.70	スギ	62	290	無	定		87	30%			
54	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1881	14	36	32	2	0.70	ヒノキ	62	207	無	定		62	30%			
55	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1881	15	36	33	1	0.78	スギ	62	323	無	定		97	30%			
56	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1881	15	36	33	2	0.60	ヒノキ	62	178	無	定		53	30%			
57	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1881	18	36	34		0.94	ヒノキ	44	214	無	定		64	30%			
58	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1881	26	36	40		1.26	ヒノキ	44	287	無	定		86	30%			
59	長崎南部森林組合	R3	本川内郷琴ノ尾	1883	1	36	45		2.53	ヒノキ	45	589	無	定		177	30%			
	合計								58.10											

※1) 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ。

※2) 間伐と一体的に実施する他の作業種(作業路網等の施設)については備考欄に記載する。

※3) 保育作業(下刈りを除く)を行う場合は、間伐の内容について、記載できる範囲で記載する。また、備考欄に実施しようとする作業種を記載する。

(5) その他施設

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			施業箇所			施設名	数量	交付金希望	備考
			大字	字	地番	林班	小班	枝番				

- ※1) 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。
- ※2) 鳥獣害防止森林区域が含まれる場合は、備考欄に当該区域であることを記載する。

(6) 事業実施箇所

別紙のとおり
 (国土地理院 1/25000地勢図相当の図面又は1/5000森林基本図に図示)

- ※1) 市町村管内図相当の図面を使用
- ※2) 特定間伐等促進計画の区域を図示した上で事業実施箇所を図示
- ※3) 対図番号又は林小班名を表示

4 森林経営計画等に基づく森林施業及び、森林施業の共同化等の取組の推進

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進、また、提案型集約化施業の実施の推進に関する事。

地域の森林所有者に対して高質な施業の提案、及び濃密な森林経営計画の作成指導を行い、面的なまとまりのある森林の持続的な経営を確保し、森林の有する公益的機能の発揮を推進する。

(2) (1)のため、施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関する事。

集約化の推進のために、大規模所有者である生産森林組合、共有林を核として、情報伝達収集等をおこない。また、集約化に必要な国土調査等の情報も提供し、森林所有者の合意形成を推進する。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備の推進に関する事。

間伐等の効率的な実施のため、トラック等の走行する林道の開設（改良）や、主に林業機械が走行する森林作業道の開設を推進し、それぞれの役割に応じて適切に組み合わせられた路網の整備に努める。

(2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関する事。

林業事業体に対して、事業規模に見合った機械の導入推進、及び作業システムを指導し、作業コスト低減を推進する。

(3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関する事。

植栽本数の低減及びコンテナ苗の活用等により造林・保育の低コスト化を推進する。

6 間伐材の利用の推進

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成や、安定供給体制の構築を進める等、間伐材の利用推進に関する事。

林業事業体、及び利用者である製材所等と意見交換等により、市内への供給を優先し、また、県外市場等への優位な販売も確立することで、安定した生産流通体制の構築を目指す。

また、消費先（市内、及び市外）への大量かつ安定的な供給が出来る木材需給協定締結による間伐材の安定供給体制の構築を進め、間伐材の利用を推進する。

7 人材の育成・確保等

(1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関する事。

森林組合を核とし、林業事業体への現場技術指導、及び研修会等の実施により技術力を向上させていく。

(2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関する事。

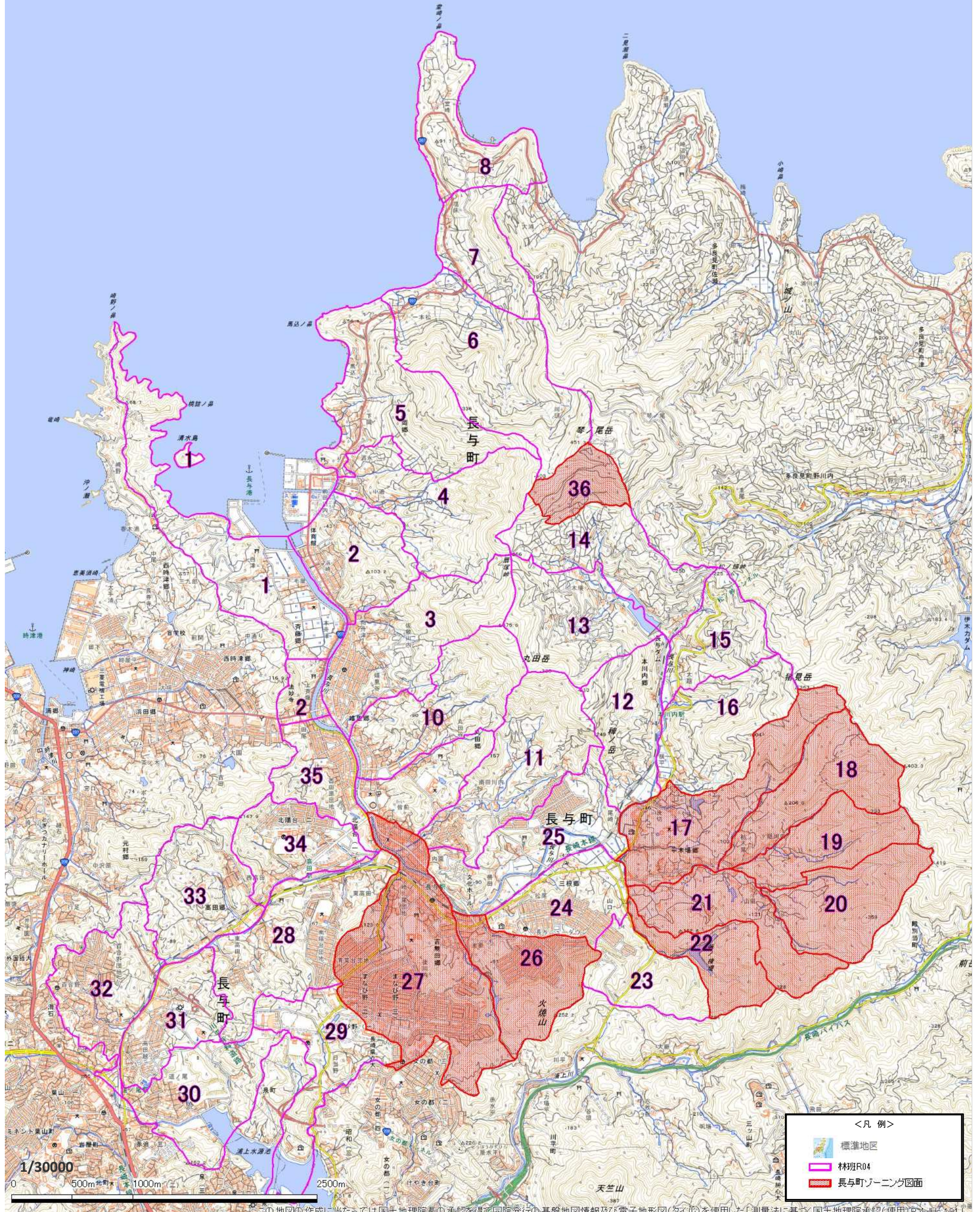
森林経営計画制度や、森林整備補助制度の研修会等により、効率的な経営に必要な知識を習得させ、各事業体の経営状況、組織体制に適した経営を個別指導していく。



長与町特定間伐等促進計画区域



大村藩



1/30000
0 500m 1000m 2500m

<凡例>

- 標準地区
- 林班R04
- 長与町ゾーニング図面

この地図の作成に当たっては国土地理院長の承認を得て同院発行の基礎地図情報及び電子地形図(タイル)を使用した(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R4.4.18)